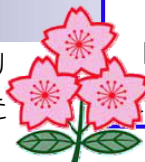


「すごい!」「本当にすごい!」。そんな言葉がピッタリのラグビーW杯での日本代表（ジャパン）の活躍だったと思います。



僕の田舎の高校ではラグビーが盛んだったこともあり僕もラグビーが大好きで、今もたまに元旦から花園ラグビー場に行ったりします。そんなラグビーファンにとって、ジャパンの選手はヒーロー。でも、これまでは世界のトップを相手にするとホント弱かったのです。それはもう悲しくなるくらい。パワー、スピード、当たり、技術、そして運動量。特にラグビーはごまかしのきかないスポーツ。しかも伝統国は日本相手だと控え選手を出すことも多く、それでいながら日本は完敗・・・。ジャパンのジャージは、日本の代表であるという敬意をこめて「桜のジャージ」と呼ばれます。赤と白の縞模様で胸には桜の花のエンブレム。これが、強そうな全て単色ジャージをまとったラグビー伝統国と対戦すると、正直いかにも可愛いらしくて何とも弱っちく見えたものです。僕には、ラグビー伝統国との差は、残念ながらどうしようもないレベルのように思っていました。



今回そのジャパンが、強くたくましくなって、堂々と世界の強豪と渡り合ったのです。一人一人の**自立とチームプレイ**。胸の「桜」が誇らしく見えた、今回のわれらがジャパンでした。

さて、日本では、いよいよ10月から個人番号の国民への通知がスタートしました。

法律上は「個人番号」なのですが、「**マイナンバー**」と称されます。

この「マイナンバー制度」は、国民生活を支える社会的基盤として、**行政を効率化し、国民の利便性**を高め、**公平かつ公正な社会**を実現することが期待される、新しい制度です。

マイナンバー制度については、これまでの個人情報保護法よりずっと重い罰則が定められています。

法律で定められた目的以外で個人番号を利用したり、他人に提供したりすることはできないのです。

さる10月13日のこと、茨城県取手市が、個人番号（マイナンバー）が誤記載された住民票を、69世帯、100名に交付してしまい、市民課職員が対象者宅へ訪問し謝罪したという報道がありました。

例えば住宅ローンを銀行に申し込む時等、住民票を銀行等に提出することもあるかと思いますが、その住民票にマイナンバーが記載されてはいけません。個人番号の他人への提供となるからです。

マイナンバー制度は、これまでの日本に無かった革新的な制度。

多くの課題を抱える日本が前へ進むための、言わば「トライ」です。

間違いは困りますが、指導すべき立場にある行政側も含めさらに混乱もあるかもしれません。

ただ、何があろうと「マイ」ナンバーは、**自分の番号**。

他の誰でもない**自分自身で責任をもって管理すべき、唯一無二であり生涯不変の番号**です。

住民票を受け取ったら必ずマイナンバーが誤って印字されていないか確認しましょう。もし、不要なマイナンバーが印字されていたらその場で再発行を依頼するか、マスキング（消して）するよう注意して下さい。



今回の制度は、会社に対して厳しい安全管理措置を策定した上、従業員のマイナンバーを収集し税務署等へ届出するよう義務づけしています。でもその一方で、従業員に対しては会社に対してマイナンバーを提供することは、最終的には「任意」という扱いになっています。

なにか理不尽な制度のようにも思いますが、そこには「マイ」ナンバーに対して、**管理すべき主導権を持っているのは、国でも会社でもなく、「あなた自身ですヨ!」**というメッセージがあるように思います。

ナンバーといえば、ラグビーにはユニークなポジション名があります。

背番号がそのままポジションの名前になっている、「ナンバー8（エイト）」です。

高い能力が要求されるナンバーエイトは、チームの中で一番「強い」人が担います。

世界に類のない少子高齢化、減少していく人口、年金や社会保障の財源不安等を抱える日本。

このマイナンバー制度を契機に、強い社会基盤を持つ日本になってほしいと願っています。

想像を絶する厳しい練習の時を経て、実りの秋を迎えた今回のW杯でのジャパンのように。

